

4月1日
スタート！さくらがわ
人生応援プロジェクト

■ 問合せ先／企画課（☎ 58-5111・75-3111 代表）

© 桜川市

市では、今後も続く人口減少に歯止めをかけるため、市民の皆さまの人生をトータルで応援する「さくらがわ人生応援プロジェクト」として、4月1日から各種事業を開始しました。

現在、市内にお住まいの方、また移住される方も含め、市民一人一人に市が伴走しながらそれぞれのライフスタイルに応じて、お祝い金や補助金を支給し人生を支援します。

● 若者支援

事業名	内容
通勤支援事業	市内に居住し、40歳以下で片道50km以上市外に通勤する方に、 月額1,000円年間最大12,000円を補助
学びサポート事業 (奨学金返済支援)	令和4年4月以降に貸与型奨学金の返済を開始し、市内に継続して在住している方を対象に、貸与型奨学金の返済額のうち年10万円を助成限度とし、 最大で継続する5年間支援（最大50万円）
いばらき出会いサポートセンター利用促進事業	結婚を希望する方にいばらき出会いサポートセンターの入会登録費用11,000円を補助
結婚お祝い金事業	婚姻届提出時に年齢合計が80歳未満の夫婦に、新婚生活支援として 結婚お祝い金10万円を給付

● 子育て支援

事業名	内容
子育て3Step 応援金	出産時・就学時・中学入学相当時のお祝い金として各10万円（合計30万円）を給付 （さくらっこ出産子育て応援金と合わせれば合計40万円）
新入学児童 ランドセル配付事業	小学校入学時にランドセルを無料配付
学校給食費免除事業	多子世帯の経済的負担軽減のため学校給食費を免除 ※18歳までの子供が2人以上いる家庭で、そのうち、最年長の子供から数えて2番目以降の子供が対象

● 住宅支援

事業名	内容
住宅取得助成金	18歳以上50歳以下の方で、令和5年4月1日以降に市内に住宅を取得（所有権保存登記）し定住する方に最大200万円（基本30万円+各種加算金）の助成金を交付

● 高齢者支援

事業名	内容
敬老祝金	高齢者の長寿を祝福するため、お祝い金として77歳（喜寿）3千円、80歳（傘寿）5千円、88歳（米寿）5千円、100歳（百寿）および男女最高齢3万円を贈呈
配食サービス事業	75歳以上のひとり暮らし高齢者に栄養バランスの取れたお弁当を週1回配達し、利用者の安否を確認（令和5年秋以降実施予定）
高齢者あんしん 通報システム事業	75歳以上のひとり暮らし高齢者に緊急通報機器を貸与（病気やけがなどの緊急事態発生時の対応、健康相談、安否確認など）

● 移住支援

事業名	内容
わくわく茨城生活 実現事業	東京23区に在住または東京圏から23区内へ通勤していた方が、桜川市へ移住した場合、 単身60万円、世帯100万円（18歳未満の子ども1人につき100万円）を支給 （事前相談制、各種要件有り）
移住定住相談窓口開設	移住定住希望者向けの庁外相談窓口を開設（令和5年度開設準備）

※各種事業には上記以外にも要件がありますので、詳しくはお問い合わせください。